

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第2区分

【発行日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【公開番号】特開2002-1422(P2002-1422A)

【公開日】平成14年1月8日(2002.1.8)

【出願番号】特願2000-181024(P2000-181024)

【国際特許分類】

B 2 1 C	25/02	(2006.01)
B 2 1 C	35/04	(2006.01)
B 2 1 C	35/06	(2006.01)

【F I】

B 2 1 C	25/02	D
B 2 1 C	25/02	A
B 2 1 C	35/04	
B 2 1 C	35/06	

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月9日(2007.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】複数個のポート孔(23)からなるポート孔群(22)とブリッジ(24)とを有するポートホールダイス(1)であって、

ダイス後面(26)に、ポート孔群(22)の外径(G)に対して同寸乃至大寸の口径を有する凹部(27)がその内周面でポート孔群(22)を包囲する態様に設けられるとともに、

ダイス(1)の前後方向において、ブリッジ(24)の後面が、ダイス後面(26)の位置に対して前方側に位置されていることを特徴とするポートホールダイス。

【請求項2】前記ブリッジ(24)の後面(24a)にて、ポート孔群(22)を有するダイス本体(2)と、厚さ方向に貫通した前記凹部形成用貫通孔(29)を有するプレート部(28)とに、分割構成されている請求項1記載のポートホールダイス。

【請求項3】請求項1又は2記載のポートホールダイスの後面(26)に沿ってディスカード部(D)を切削除去することを特徴とする、押出加工におけるディスカードの除去方法。

【請求項4】請求項1又は2記載のポートホールダイスの後面(26)に沿ってディスカード部(D)を切削除去した後、押出加工機のコンテナ部(31)内に新たに補充装填されたビレット(B)をポートホールダイス(1)の複数個のポート孔(23)内に残留している残留押出材料(R)に圧着させて押出加工を行うことを特徴とする押出加工方法。

【請求項5】請求項1又は2記載のポートホールダイス(1)と、該ポートホールダイスの後面(26)に沿ってディスカード部(D)を切削除去するシャー(33)と、を備えていることを特徴とする押出加工機。